

令和5年第2回三重県議会定例会

# 教育警察常任委員会

## 所管事項概要説明

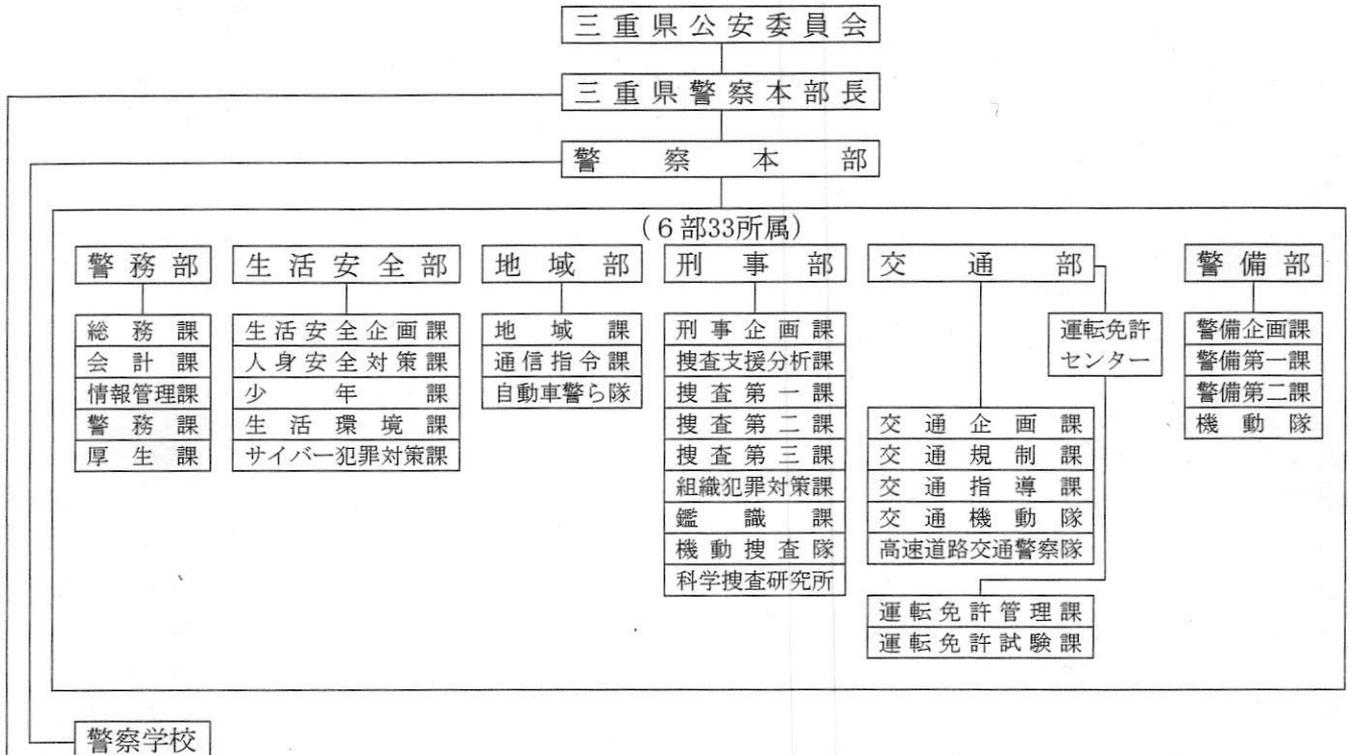
- 1 警察運営の重点について
  - ・ **資料1** 三重県警察の組織…………… 1 頁
  - ・ **資料2** 令和5年三重県警察運営の重点…………… 2 頁
- 2 令和5年度当初予算について
  - ・ **資料3** 令和5年度警察費当初予算…………… 3 頁
- 3 令和4年の犯罪情勢について
  - ・ **資料4** 令和4年の犯罪情勢…………… 7 頁
- 4 犯罪対策について
  - ・ **資料5** 犯罪対策…………… 8 頁
- 5 地域警察活動について
  - ・ **資料6** 地域警察活動…………… 9 頁
- 6 交通安全対策について
  - ・ **資料7** 交通安全対策…………… 10 頁
- 7 テロの未然防止対策と大規模災害等緊急事態対策について
  - ・ **資料8** テロの未然防止対策と大規模災害等緊急事態対策…………… 12 頁

令和5年5月23日

警察本部

### 三重県警察の組織

○ 組織図 (令和5年4月1日)



(18警察署)		(60交番・132駐在所)	
桑名警察署		4交番	8駐在所
いなべ警察署		1交番	7駐在所
四日市北警察署		6交番	1駐在所
四日市南警察署		7交番	3駐在所
四日市西警察署		1交番	5駐在所
亀山警察署		2交番	3駐在所
鈴鹿警察署		5交番	7駐在所
津警察署		6交番	9駐在所
津南警察署		3交番	13駐在所
松阪警察署		7交番	16駐在所
大台警察署		—	7駐在所
伊勢警察署		5交番	15駐在所
鳥羽警察署		4交番	8駐在所
尾鷲警察署		2交番	5駐在所
熊野警察署		—	7駐在所
紀宝警察署		1交番	6駐在所
伊賀警察署		2交番	10駐在所
名張警察署		4交番	2駐在所

条例定員	警察官	3,079人
	一般職員	404人

# 令和5年三重県警察運営の重点

## 基本方針

「県民と共に築く安全で安心な三重」の実現

～ 強く・正しく・温かく ～

## 重点

- 子供・女性等を守る取組と犯罪対策の推進
- 犯罪の早期検挙に向けた的確な犯罪捜査の推進
- 総合的な交通事故抑止対策の推進
- テロの未然防止と大規模災害等緊急事態対策の推進
- サイバー空間の脅威に対処するための取組の推進
- 犯罪被害者等支援の推進

三重県公安委員会 ・ 三重県警察

## 令和5年度警察費当初予算

## 1 「みえ元気プラン」施策別予算額

(単位：千円)

施策	基本事業	R5当初(A)	R4当初(B)	増減(A-B)
1-1	災害対応力の充実・強化	209,957	49,866	160,091
	1-1-1 県の災害即応体制の充実・強化	209,957	49,866	160,091
3-1	犯罪に強いまちづくり	4,698,607	3,867,654	830,953
	3-1-1 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進	154,464	105,735	48,729
	3-1-2 犯罪の早期検挙のための活動強化	474,237	731,923	▲257,686
	3-1-3 警察活動を支える基盤の強化	4,062,633	3,024,451	1,038,182
	3-1-4 犯罪被害者等支援の充実	7,273	5,545	1,728
3-2	交通安全対策の推進	3,901,391	3,872,262	29,129
	3-2-1 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進	995,040	1,038,788	▲43,748
	3-2-3 安全かつ快適な交通環境の整備	2,594,494	2,625,443	▲30,949
	3-2-4 道路交通秩序の維持	311,857	208,031	103,826
行政運営	公共事業推進の支援	1,300	1,340	▲40
	20-7-1 公共事業の適正な執行・管理	1,300	1,340	▲40
その他		30,337,927	30,846,441	▲508,514
	警察費	39,149,182	38,637,563	511,619

その他は、人件費、警察職員退職手当等の経費

## 2 主要事業

## (1) (一部新) 捜査支援システム整備事業

予算額 158,223千円 [捜査支援分析課]

デジタル技術を活用した高度AI画像分析機器を新たに導入するなど、犯罪の早期検挙に向けた取組を推進します。

## (2) (一部新) 特殊詐欺被害防止対策事業

予算額 8,921千円 [生活安全企画課]

特殊詐欺被害防止イベント等による県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導、広報啓発を推進するとともに、自動通話録音警告機の有効性を周知し、被害防止に有効な機器の設置促進を図ります。

## (3) 交通安全施設整備事業

予算額 1,773,892千円 [交通規制課]

(1,827,062千円 ※R4年度1月補正予算含み)

摩耗した横断歩道、老朽化した信号制御機、その他の交通安全施設等の更新・整備を行います。また、子どもが安全に通学できるよう、通学路等に歩行者用信号灯器を増灯します。

## (4) 速度違反自動取締装置維持管理事業(子どもを守る緊急通学路対策事業)

予算額 36,300千円 [交通指導課]

子どもを悲惨な交通事故から守るため、通学路を中心に、移動オービスによる交通指導取締りを強化します。

(5) (新)テロ等対策事業(G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催に伴う警備)

予算額 30,875千円 [警備第二課]

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催を控え、テロの未然防止を図るため、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となった各種テロ対策の強化に向けた取組を推進します。

(6) (一部新)サイバー犯罪対処能力向上事業

予算額 27,157千円 [サイバー犯罪対策課]

サイバー犯罪捜査に精通した人材を育成するため、演習環境の高度化を図るほか、電磁的記録の解析の困難化に対応するため、新たな資機材の整備を図るなど、サイバー犯罪への対処能力向上に向けた取組を推進します。

(7) 車両等整備・管理事業

予算額 282,354千円 [会計課]

小型警ら車、捜査用車両等の警察用車両の更新に際し、電動車化を進めるほか、老朽化した輸送車を更新するなど、警察機動力の中核となる警察用車両の適正な管理を行います。

※ 電動車：電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

(8) 庁舎等施設整備事業(科学捜査研究所整備事業)

予算額 77,245千円 [会計課・刑事企画課]

緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向け、令和4年度に引き続き、実施設計を行います。

(9) 警察署庁舎整備事業

予算額 449,057千円 [会計課]

大台警察署の建築工事を行います。また、老朽化した尾鷲警察署の大規模改修工事に着手することから、仮設庁舎での運用を開始します。

- ① 大台警察署の建替整備 112,698千円
- ② 尾鷲警察署の大規模改修 336,359千円

(10) 警察官駐在所等整備事業

予算額 151,103千円 [会計課・地域課]

老朽化した駐在所の建替整備(3施設)を行うほか、交番・駐在所の長寿命化に向けた施設の調査や改修工事を行います。

## ①捜査支援分析の強化

約1億5,800万円

デジタル技術を活用した高度AI画像分析機器を新たに導入するなど、  
犯罪の早期検挙に向けた取組を推進します。

前年度比約2.6倍（R4 約6,000万円）

## ②特殊詐欺被害防止対策

約890万円

特殊詐欺被害防止イベント等の広報啓発活動を実施します。  
自動通話録音警告機の有効性を周知し、被害防止に有効な機器の設置促進を図ります。

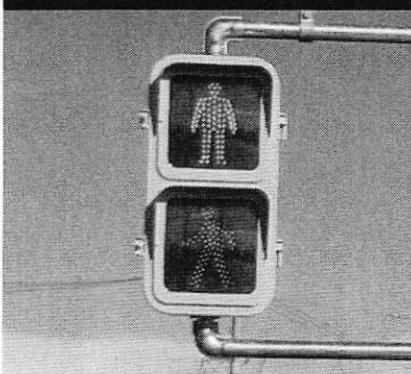
## ③交通安全施設等

約18億2,700万円

※③にはR4年度1月補正予算 約5,300万円を含む内容を記載

<b>信号制御機等</b>	信号制御機の更新、信号灯器のLED化を行います。 通学路等の歩行者用信号灯器を増灯します。 信号制御機更新 150基 LED化改良 650灯	約9億4,300万円
<b>横断歩道等</b>	横断歩道、停止線、止まれ文字等の塗り替えを行います。 横断歩道 2,200本 停止線等の図示 13,774個	約5億700万円
<b>路側式道路標識等</b>	路側式道路標識等の更新を行います。 路側式道路標識更新1,300本（前年度比100本増）	約1億8,600万円
<b>交通管制システム等</b>	車両用感知器の更新により、交通の円滑化を図るほか、 交通規制の見直し等を行います。	約1億9,100万円

歩行者用信号灯器の増灯



通学路の横断歩道の塗り替え



路側式道路標識の更新



## ④子どもを守る緊急通学路対策

約3,600万円

子どもを悲惨な交通事故から守るため、通学路を中心に、  
移動オービスによる交通指導取締りを強化します。

移動オービスの整備台数 2台 → 5台

移動オービス3台増台



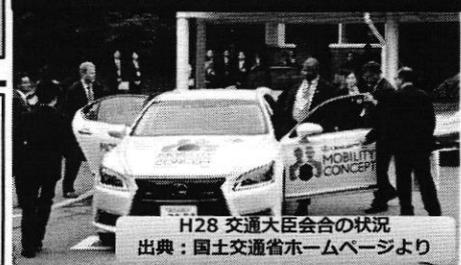
## ⑤テロの未然防止

(G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催に伴う警備)

約3,100万円

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催を控え、テロの未然防止を図るため、県民の皆さんの理解と協力の下、官民一体となった各種テロ対策の強化に向けた取組を推進します。

### 交通大臣会合開催に伴う警備



## ⑥サイバー空間の安全の確保

約2,700万円

サイバー犯罪捜査に精通した人材を育成するため、演習環境の高度化を図ります。電磁的記録の解析の困難化に対応するため、新たな資機材の整備を行います。

## ⑦警察車両の電動車化等

約2億8,200万円

小型警ら車、捜査用車両等を電動車化更新するほか、老朽化した輸送車を更新するなど、警察機動力の中核となる警察用車両の適正な管理を行います。

前年度比約3.8倍（R4 約7,400万円）

### 警察車両の電動車化



## 庁舎等の施設整備

### ⑧科学捜査研究所

約7,700万円

緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向け、令和4年度に引き続き、実施設計を行います。

### 科学捜査研究所



### ⑨警察署

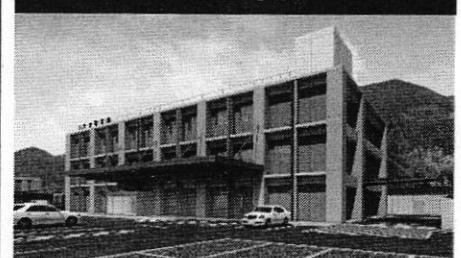
約4億4,900万円

#### 大台警察署

建築工事を実施します。

約1億1,300万円

### 大台警察署

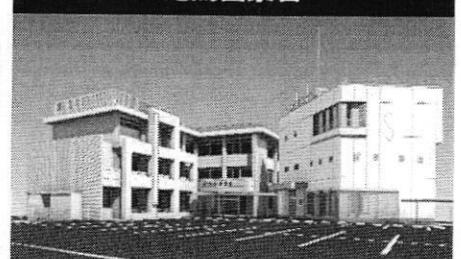


#### 尾鷲警察署

現庁舎の大規模改修に着手します。  
仮設庁舎での運用を開始します。

約3億3,600万円

### 尾鷲警察署



### ⑩交番・駐在所

約1億5,100万円

老朽化した駐在所の建替整備（3施設）を行うほか、交番・駐在所の長寿命化に向けた施設の調査や改修工事を行います。

## 令和4年の犯罪情勢

## 1 刑法犯

刑法犯認知件数は、平成14年の47,600件をピークに減少し、令和元年から令和3年まで過去最少を更新していましたが、令和4年は増加に転じました。その要因の一つとして、刑法犯の約7割を占める窃盗犯の増加が挙げられます。

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
刑法犯(前年比)	7,647(237)	2,953(-468)	38.6(-7.6P)	1,796(-50)
窃盗犯(前年比)	5,447(307)	1,858(-401)	34.1(-9.8P)	950(-60)

## 2 重要犯罪・重要窃盗犯

重要犯罪の認知件数の内訳は、殺人12件、強盗12件、放火5件、強制性交等22件、強制わいせつ38件、略取・誘拐及び人身売買4件となっています。

重要窃盗犯の認知件数の内訳は、侵入窃盗727件、自動車盗105件、すり2件、ひったくり6件となっています。

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
重要犯罪(前年比)	93(-4)	92(5)	98.9(9.2P)	78(6)
重要窃盗犯(前年比)	840(90)	324(-366)	38.6(-53.4P)	87(-7)

## 3 特殊詐欺

手口別で見ると、最も被害が大きかったのは、架空料金請求詐欺の55件、約2億5,100万円で、前年より25件増加、約1億5,540万円増加となっています。

	認知件数(件)	被害額(万円)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
特殊詐欺(前年比)	142(32)	37,630(18,380)	39(2)	18(1)

## 4 暴力団犯罪

検挙の手口別は、主に刑法犯が窃盗(23人)、詐欺(14人)、特別法犯が覚醒剤取締法違反等の薬物事犯(20人)となっています。

	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
暴力団犯罪(前年比)	91(-22)	67(-8)	24(-14)

## 5 薬物事犯

年代別で見ると、覚醒剤取締法違反の最多は40歳代(18人)、大麻取締法違反の最多は20歳代(14人)となっています。

	検挙件数(件)	検挙人員(人)
覚醒剤取締法違反(前年比)	96(-32)	47(-30)
大麻取締法違反(前年比)	48(1)	22(-2)

## 6 来日外国人犯罪

検挙の手口別は、主に刑法犯が窃盗(41件、32人)、特別法犯が出入国管理及び難民認定法違反(34件、23人)となっています。

	検挙件数(件)	うち刑法犯(件)	うち特別法犯(件)
来日外国人犯罪(前年比)	127(-110)	73(-51)	54(-59)
	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
同上	99(-54)	59(-26)	40(-28)

# 犯罪対策

## 1 総合的な犯罪対策の推進

- (1) 各地域の犯罪情勢の的確な分析による犯罪抑止対策の強化
- (2) 地域住民、防犯ボランティア団体等に対する犯罪発生情報・防犯情報等の情報発信
- (3) 自治体、地域住民、防犯ボランティア団体等と連携した合同パトロールなどの犯罪防止に向けた取組の推進
- (4) 防犯ボランティア団体に対する活動用物品の支援等

	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
団体数	671	698	808	887	910	23
活動人員	36,095	36,497	34,312	35,309	34,500	-809

## 2 子供・女性等を守る取組の推進

- (1) ストーカー・配偶者からの暴力事案・児童虐待事案対策
  - ア 関係機関と連携した被害者等の安全確保を最優先とした対応
  - イ 加害者の検挙や法令に基づく行政措置の実施
  - ウ 被害者の心情等に配慮した活動の推進
- (2) 子供・女性の犯罪被害防止対策
  - ア 通学路や登下校時間帯等に重点を置いた見守り・パトロール活動の強化
  - イ 声掛け・つきまといなど性犯罪等の前兆事案の行為者に対する検挙又は指導警告措置の推進
  - ウ 児童・生徒等に対する防犯教室・被害防止教室等の実施

## 3 特殊詐欺被害防止対策の推進

	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
認知件数	107	79	122	110	142	32
高齢者被害件数(割合)	55(51.4%)	51(64.6%)	94(77.0%)	90(81.8%)	115(81.0%)	25(-0.8P)
被害額(約万円)	38,960	11,840	42,820	19,250	37,630	18,380
高齢者被害額(割合)	30,700(78.8%)	8,600(72.6%)	28,850(67.4%)	16,500(85.7%)	32,730(87.0%)	16,230(1.3P)

- (1) 基本方針
  - ア 県民の警戒心・抵抗力を向上させるための防犯指導・広報啓発の推進
  - イ 犯人からの電話等を直接受けないための環境整備の促進
  - ウ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化
- (2) 「被害に遭わない環境を構築する」ための対策への取組
  - ア NTTが実施する取組の周知(ナンバー・ディスプレイ及びナンバー・リクエストの無償化等)
  - イ 簡易型自動録音機の無償配布等による防犯機能付き電話の普及促進



### 【簡易型自動録音機】

本機器を設置している電話機へ電話をかけると、警告音声「振込詐欺防止のため、通話内容を録音します。」が再生され、電話の会話内容を録音します。

## 4 サイバー犯罪対策の推進

- (1) 高度な情報技術等を悪用したサイバー犯罪の取締り
- (2) 官民一体となった被害防止対策の推進
- (3) サイバー犯罪に対する人材育成、対処能力の向上及び演習環境の高度化・資機材の整備

	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
サイバー犯罪相談受理件数	2,594	2,180	2,203	3,136	3,785	649
サイバー犯罪検挙状況	119	137	59	181	174	-7

## 地域警察活動

地域警察は、昼夜を分かたず常に警戒体制を保ち、様々な警察事象に即応する活動を行うことにより、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

### 1 交番・駐在所の活動

- (1) 警ら、立番等による警戒活動
- (2) 地域住民と連携した活動
- (3) 事件・事故への即応



### 2 パトカーによる警ら活動

- (1) パトカーの機動力をいかした機動警ら
- (2) 事件・事故発生時における迅速かつ的確な初動措置



### 3 110番通報の受理

- (1) 110番通報の受理
- (2) 警察官への現場急行や必要な措置の指令



### 4 鉄道警察隊の活動

- (1) 列車警乗
- (2) 駅・ホーム等の警戒警備
- (3) 鉄道事業者と連携した不審者対応訓練



### 5 山岳遭難及び水難に対する活動

- (1) 山岳遭難及び水難防止に向けた警ら、広報啓発活動
- (2) 救助技術の向上を図るための救助訓練
- (3) 関係機関・団体等と連携した捜索救助活動



## 交通安全対策

## 1 令和4年中の交通事故情勢

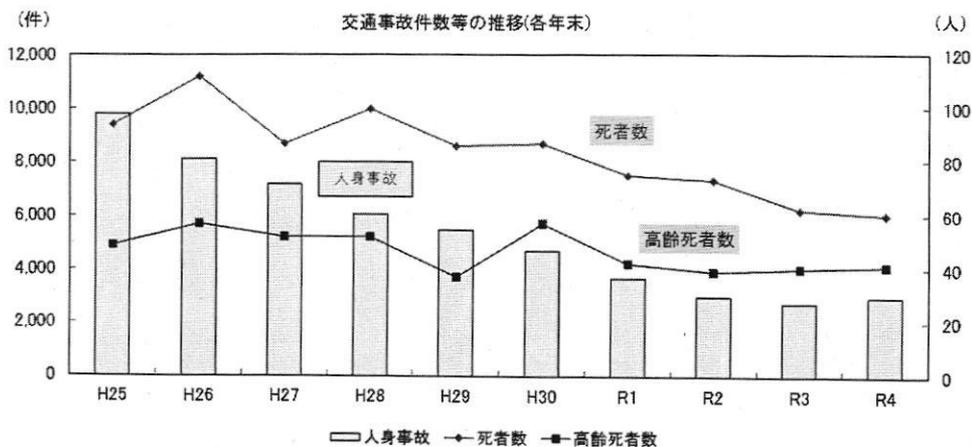
- (1) 令和4年中の交通事故情勢は、死者数は60人で前年と比較して2人減少しましたが、人身事故件数、負傷者数は増加しました。

区 分	令和4年	令和3年	増 減	増減率
人身事故件数	2,917件	2,722件	195	7.2%
死亡事故件数	59件	59件	±0	±0%
死傷者数	3,698人	3,400人	298	8.8%
死 者 数	60人	62人	-2	-3.2%
負 傷 者 数	3,638人	3,338人	300	9.0%

- (2) 令和4年中の死亡事故（59件60人）の内訳を見ると、  
 ①高齢死者が約7割  
 ②歩行中及び自転車乗用中が約5割  
 ③第一当事者の年齢層別では高齢運転者が約4割  
 という傾向が認められます。

## 死亡事故の特徴

◆ 死亡事故	59件		◇ 死者	60人
○事故類型別	(前年比)		○高齢死者	41人(68.3%) ( 1人)
人対車両	21件 (±0件)		自動車乗車中	17人 ( 3人)
車両相互	19件 (-1件)		二輪車乗車中	2人 (-4人)
車両単独	17件 (-1件)		自転車乗用中	5人 (±0人)
○道路形状別			歩行中	17人 ( 2人)
交差点	22件 (-1件)		○交通弱者	29人(48.3%) (-2人)
単路	31件 (-2件)		自転車乗用中	8人 (-2人)
○原付以上第一当事者事故	52件		歩行中	21人 (±0人)
高齢運転者	23件 ( 4件)		うち夜間	13人 (-1人)
若年運転者	6件 ( 1件)		うち反射材着用	1人
飲酒運転	4件 ( 3件)		○自動車乗車中死者	25人 ( 3人)
			うちシートベルト非着用	8人



## 2 歩行者保護対策

【ACTION38キャンペーン  
シンボルマーク】

### (1) 横断歩道対策

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるとき、自動車は一時停止しなければなりません。警察では、道路交通法第38条（横断歩道等における歩行者等の優先）の38を模したシンボルマークを活用した「ACTION38キャンペーン」を推進し、横断歩道における歩行者優先の更なる定着化を図ります。

また、歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促す「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」や、通学路における保護活動を兼ねた正しい横断方法等の交通安全指導を推進します。



### (2) 悪質・危険な交通違反の指導取締り

通学路など生活道路において、横断歩行者妨害取締りや移動オービスを活用した速度取締りを推進します。

### (3) 道路交通環境の整備

昨年9月、桑名市内に県内初となる「ゾーン30プラス」の整備を行い、本年も「ゾーン30プラス」の整備を推進していきます。最高速度30キロの区域制限の実施と物理的デバイスを適切に組み合わせることで、車両に低速走行を促します。

## 3 高齢者の交通事故防止対策

### (1) 歩行者等対策

運転免許を保有せず、運転免許の更新時講習等交通安全教育を受ける機会の少ない方もいることから、関係機関・団体等と連携して

- ・高齢者交通安全の日(S・Sデー)の街頭啓発活動
- ・各種シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
- ・高齢者交通安全アドバイザーによる訪問活動等により、交通安全教育・広報啓発活動を推進します。

【高齢者の自転車に反射材を貼付】



### (2) 運転者対策

高齢者の加齢に伴う身体機能の変化が運転行動に及ぼす影響等を踏まえ

- ・事故を起こした運転者に対する個別指導
- ・運転免許証を自主返納しやすい環境の整備等に取り組みます。

## 4 改正道路交通法への対応

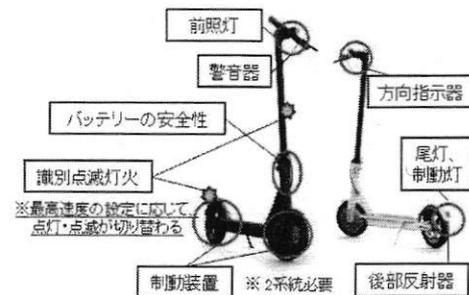
### (1) 令和5年4月1日施行済

- ア 自転車ヘルメット着用の努力義務
- イ 自動配送ロボット使用時の届出等
- ウ 特定自動運行に係る許可制度

### (2) 令和5年7月1日施行予定

電動キックボード等の交通方法等

自転車用ヘルメットの着用促進や自動配送ロボット、特定自動運行に係る各種手続きについて普及啓発に努めているほか、電動キックボード等の新たな交通ルール の周知のため、広報啓発、違反行為に対する指導取締りを徹底します。



## テロの未然防止対策と大規模災害等緊急事態対策

### 1 テロの未然防止対策

テロ等重大事案を未然に防止するため、関連情報の収集・分析、部隊の対処能力向上、警戒警備、違法行為の取締り等の諸対策を推進しています。

また、関係機関、民間事業者等と連携した官民一体の取組を推進しています。

#### ○ 具体的取組

##### 【警戒警備等】

皇室の方々の御来県や要人の来県時には、警衛・警護を実施していますが、昨年発生した選挙演説中の銃撃事件を受けて制定された新たな警護要則に基づき、警護態勢の強化に取り組んでいます。

また、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合等に向け、警備諸対策を推進しています。

##### 【官民一体となった取組】

官公庁、ライフライン、公共交通機関、大規模集客施設等で構成する「テロ対策パートナーシップ」では、テロ等に関する情報共有やテロ対策合同訓練を実施するなど官民一体となった取組を推進しています。

また、爆発物の原料となり得る市販の化学物質を入手して爆発物を製造・使用するテロ等を防止するため、これらを販売する事業者等に対し、確実な保管管理を要請するとともに、不審な購入者があった場合を想定した体験型訓練等を実施しています。



【内閣総理大臣の神宮参拝】 【テロ対策合同訓練(避難訓練)】 【不審購入者対応訓練】

### 2 大規模災害等緊急事態対策

南海トラフ地震をはじめとした大規模災害発生時や武力攻撃事態等の発生時において、県民の安全確保に全力を尽くすことができるよう、初動態勢の確立や事態対処能力の向上に向けた取組等を推進しています。

#### ○ 具体的取組

大規模災害発生時に的確に対処できるよう、職員の非常参集訓練や災害警備本部設置訓練はもとより、関係機関等と連携した実戦的な訓練等、災害対処能力の向上を目指した様々な取組を推進しています。



【災害警備本部設置訓練】 【関係機関との合同訓練】 【警察用航空機による訓練】